

国土審議会計画推進部会 第8回稼げる国土専門委員会

平成30年4月12日

**【原課長補佐】** それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会第8回稼げる国土専門委員会を開催させていただきます。

私は国土政策局総合計画課で課長補佐をしております原と申します。地下の後任で参りました。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。議事に入りますまでの間、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに座席表、次に議事次第とございまして、資料1「稼げる国土専門委員会委員名簿」、資料2としまして「稼げる国土専門委員会2018年とりまとめ(案)」、その参考資料が4つございます。参考資料1「各大都市圏・大都市都心部の機能集積状況の比較」、参考資料2「大都市の『知的対流拠点』の事例」、参考資料3「ヒト・モノ・カネ・情報の流れを生み出すしくみの事例」、参考資料4「大都市圏と地方都市等との連携の事例」。資料3は中村委員の提出資料になります。資料4-1及び4-2は、石井委員の提出資料でございます。

そして、議事次第には記載されておりませんが、参考資料5としまして、「世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターからの発信」を追加させていただいております。

以上の資料につきまして、不備がございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議の公開につきましてご説明させていただきます。当委員会は、稼げる国土専門委員会設置要綱に従い、会議、議事録ともに原則公開とされており、本日の会議も公開とさせていただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、今年度、委員の任免がございましたので、ご紹介させていただきます。

新田委員が所属の日本商工会議所におかれまして人事異動されたことに伴い、石井照之様にご就任いただいております。

**【石井委員】** 石井でございます。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

**【原課長補佐】** 本日の欠席状況ですが、本日は、畦地委員、今村委員、恵良委員、藤

沢委員がご欠席でございます。

また、オブザーバーとしまして、総務省及び農林水産省にご出席いただいております。

最後に、本日は当専門委員会の定足数を満たしておりますので、会議は成立することを念のため申し添えます。

これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以降の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。坂田委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

**【坂田委員長】** 坂田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

今日は、主たる議題は2018年の取りまとめについて、皆さんに総合的な議論をしていただくということであります。併せて、それを踏まえた今後の検討の方向性についてもご意見をいただきたいと思っております。また、中村委員と石井委員からインプットをいただけると伺っておりますので、今申し上げたような審議の後、両委員からご説明いただきたいと思っております。

まず、2018年の取りまとめ案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【土屋企画官】** 坂田委員長、ありがとうございます。担当企画官をしております土屋でございます。よろしくお願いいたします。

資料2と、その参考資料1から4がございますが、参考資料1から4は、これまでの第5回から第7回までの会議におきましてお示ししました定量データ及び事例をまとめているものになっております。基本的には、傍聴されている方もわかりやすいように、適宜パワーポイントで抜粋したものをスライドで投影させていただきながら、この取りまとめ案をご説明するといった流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2をお願いします。最初のページは目次ということで、1に「はじめに」、2に今年度議論していただいた事項のまとめ、3としまして、それらを踏まえた今後の検討の方向性ということで、大きく3つのパートに分かれて取りまとめ案を作成させていただきました。

それではまず、「はじめに」ということで、1ページ目をご覧くださいと思います。この「はじめに」では、本専門委員会の調査事項を改めて明記させていただいております。平成27年8月に第二次国土形成計画が閣議決定されておりますが、その中で、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」におきまして、「我が国が活力を維持、向上するため、

我が国の経済成長を支える『稼げる国土』の形成を進める」と示されております。これを踏まえまして、平成28年4月に計画推進部会が設置されまして、その中で、当委員会の調査事項が具体的に大きく3つ示されているところでございます。

こちらに示しておりますとおり、①として、地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出。②として、大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携。この①、②を促進するための知的対流拠点のあり方を調査するとともに、これらを踏まえまして、最後に、稼げる国土のあり方について調査を行うこととしており、大きく3つの事項に分かれています。

1 ページ目の下の表も掲載していますが、今ご説明した①から③をPhase 1 からPhase 3 という形で、最後の取りまとめを2019年に行うという3カ年のスケジュールで議論していただくこととしておりました。

2 ページ目にお進みください。「本取りまとめの位置づけ」を記載しておりますが、①についてフォーカスをしたPhase 1 におきましては地方都市に着目し、先行事例を13事例収集させていただきました。これらを踏まえ、地方における知的対流拠点づくり、そしてイノベーション創出のための一助にさせていただくマニュアルを策定いたしました。

Phase 2 におきましては、大きく2つの検討事項が示されております。①といたしまして、大都市においてさまざまな事業活動を促進する知的対流拠点のあり方、そして、これを深掘りしていくというものでございます。2つ目におきましては、大都市圏と地方都市等のヒト・モノ・カネ・情報の対流を促進する新たな取組と今後の方向性ということで、マッチングについて深掘りしていくというものでございます。

Phase 2 における検討事項を、大きく3つ事例を調べて議論していただきましたが、その前提としての大都市圏の機能集積状況についてのデータを第6回で示させていただいております。参考資料1にそれぞれ細かいデータは記載されておりますが、第6回で詳細をご説明させていただいておりますので、今回は簡単に項目だけ、スライドに提示させていただきます。大都市圏の人口シェアや製造業の状況、大学の状況、経済活動等シェアといったものを第6回で提示させていただきました。

今回、取りまとめの議論をするにあたりまして、イノベーションを創出するにおいて大きな役割が今後期待されるということで、大企業・中小企業の別に見た法人数というのを追加させていただいております。大企業・中小企業別に見た大都市圏の法人数ということで、3大都市圏でもやはり東京に圧倒的に事業数が集積していることが、顕著に表れてい

ることが示されています。大企業・中小企業の割合におきましても、中小企業がどの都市においても99%を占めております。こういったデータを追加させていただきました。

これらのデータを踏まえましての特徴を定性的に文言で整理させていただきました。これが3ページ目の四角で囲っているところでございます。3大都市圏といっても大阪、名古屋と比較して、東京圏が圧倒的な集積を示す指標が多いというのが1つ。事業数も、先ほど示したデータのように、進展が東京圏のほうに集中しているということでございます。ただ、名古屋におきましては、東京・大阪圏とは異なり、ものづくり圏域としての傾向を示す一面が見受けられるというデータが出ています。

4ページ目をお願いします。このような定量データを踏まえまして、大きく3つの事例調査を行わせていただきました。2.2としまして、大都市の知的対流拠点の深掘りをさせていただきます。こういった新たな産業・事業創出に向けて取り組んでいる事例としまして、シェアオフィスやコワーキングスペースを含めました、いわゆるインキュベーション施設を18事例選定しております。こちらのスライドに、その18事例の一覧を示していますが、上から、東から西に向かって東京圏、名古屋圏、大阪圏プラスアルファということで福岡の事例を含めて18事例となります。このうち、第6回でプレゼンいただきました大阪大学大学院医学系研究科様の取組につきましても今回スライドを参考資料2に追加させていただいております。詳細は割愛させていただきます。

次に、第7回でグローバルにつながる事例ということで、今年の夏に立ち上がる予定の世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターについてご紹介させていただきましたが、こちらスライドとして参考資料2の一番最後のページに追加させていただいております。

本件に関する情報提供として、参考資料5を追加配付させていただきました。こちらは本日行われました未来投資会議におきまして、世耕経済産業大臣からの提出資料となります。こちらは既にWebにもアップされておりますが、簡単にご紹介させていただきますと、ヘルスケア、モビリティ、ロボット等の分野を実際の動きにしていくための取組を進めているというのを世耕大臣からご紹介があったということでございます。

こうした18事例を踏まえまして、4ページ目の(1)をご覧ください。第5回の議論におきまして、中川委員から、なぜもともとヒト・モノ・カネ・情報が集まりやすい大都市において、こういった知的対流拠点を民間事業者がやるのか、公的機関がやるのかといったことから整理するのが有益ではないかというご示唆をいただきました。それを踏まえて整理したものが、5ページ目の図表1です。こちら第7回でご説明したものと同一内容

となりますが、簡単に触れさせていただくと、民間事業者はどういった公的支援を受けているのか、またどういった意図で運営をしているのかといった観点で整理させていただきました。

こちらを定性的に文章で示させていただきましたのが、6ページ目の最初の四角で囲った部分になります。簡単にご説明させていただきますが、公的支援を受けているのは、7番目のコクヨ様のCreative Lounge MOV、17番目のナレッジキャピタル様の容積緩和のみでありまして、補助金とかの支援は受けていないという状況でございます。

2つ目、施設運営自体が黒字なのは、1番目のいいオフィス上野様、7番目のCreative Lounge MOV様。6番目のヤフーのLODGE様におきましては無料とのことですが、インキュベーション施設そのものの運営のみではなかなか収益を出すのが難しい状況だということが、この表から読み取れるのではないかと考えております。他方、一定規模の開発エリアを有する不動産事業者、特に土地を持っていらっしゃる事業者が東京圏には多いと思いますが、そのエリア全体の価値向上を期待して取り組んでいらっしゃるというところが見てとれると思います。

また、オープンイノベーションの重要性が高まる中、特に不動産事業者以外の民間事業者は、このような取組を通じて育てた事業が、自らの本業強化に貢献することを期待して取り組まれているということでございます。中には、KDDI様のKDDI∞Laboのように、オープンイノベーションファンドの運営も併せて行っているといった事例もございます。

6ページ目の真ん中に移りますが、こうした動きに加えまして、第6回でプレゼンいただきましたナレッジキャピタルに続くうめきた2期の開発が進められたり、また本年2月には、ソフトバンク様のご出資ということで伺っておりますが、アメリカ大手のコワーキングスペースのWeWorkが日本に参入しているという状況です。近年はこういった施設を取組が、公的機関を含めていろいろな形で進められておりまして、いわゆる群雄割拠の時代が到来しているのではないかと考えております。

こうした中、他の取組との差別化を図る観点から、5番目のSENQ霞が関様のように、地域性に応じた形でテーマを設定したり、あとは第5回の際に三菱地所様からも言及がございました、フィンテックに特化したFINOLABのように、対象分野を特定した取組も出てきているところです。

他方、こういった形でテーマを特定することは重要でありながらも、そのテーマを特定し過ぎると、集まる情報、ヒトといったものが限られてしまいます。この結果として、対

流促進効果が発揮されないということもあり得るため、今後、こういったテーマ設定というのは重要なファクターになってくるのではないかと考えております。

続きまして、公的機関による大都市の知的対流拠点ということで、8事例を示させていただきました。資料2では7ページ目になります。独立行政法人、大学機関といった方々の取組を8事例示させていただきました。詳細はこれまでの会合で説明しておりますので、割愛させていただきます。

これらを踏まえ、まず、公的機関が主導又は主体の取組につきましては、対流促進や産学連携を通じまして、横断的な目的、つまり地域経済活性化、起業促進といった目的のために設置されているのが多いと考えられます。このため、公的機関が主導又は主体となる取組というのは、民間事業者の取組と比較しまして、対象分野が幅広いものになるのではないかと考えられます。

ここで主導と主体と言葉を使い分けていますが、注釈に説明を記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。

また、こういった公的機関による知的対流拠点におきましては、行政機関等が行っている支援施策情報を総合的に入手または相談できたり、また昨年取りまとめたマニュアルにも、自治体の関わりで活動の信用力が高まる等の整理もさせていただいておりますので、入居する事業者や利用者が安心感を持って活用するという効果もあるのではないかと考えられます。

では、これまで民間事業者によるもの、公的機関によるものを、それぞれの観点で考察いたしました。議論を踏まえ、8ページ目の(3)大都市の知的対流拠点の整理をさせていただきました。大きく2つに大都市の知的対流拠点は分類されると考えております。1つは、自社ブランド等を高めるための民間事業者の取組。分類2としまして、横串的な、横断的なものを目的とした、公的機関が主導または主体とする取組ということでございます。

分類1につきましては、先ほどの目的等々を整理させていただくと、この分類1-1から分類1-3という形で、さらに細分化できるのではないかと考えております。これらを表にまとめましたのが、9ページ目にあります図表3という形になり、大きく分類1、分類2になります。

なお、こういった形でのインキュベーション施設といいますのは、様々な取組が既に過去から取り組まれていると考えておりますが、それは現在、またその動きがより活発にな

っています。先ほどのWeWorkの話であったり、いろいろ新聞でもコワーキングスペースの話が出ている状況でございます。これは、多種多様な価値観が求められる現代におきまして、既成概念にとらわれない新たなアイデアやビジネスのシーズを生み出すために、直接会うフェース・トゥ・フェース・コミュニケーションが重要視されているということで、そういったことが言えるのではないかと考えております。

次に、(4)といたしまして、知的対流拠点を設置・運営する上での重要な機能ということで整理させていただきました。場所だけ提供しましても、なかなか奥ゆかしい日本人の方々は、自ら対流しに行くということが困難なところもあると思いますので、そういったコミュニケーションを積極的に促す機能というのが重要であろうと考えております。

具体的には2つ、2段落目に書かせていただいておりますが、来訪者等々の目的を適切に把握し、しっかり繋ぎ合わせるコミュニケーターや、こういった人がいるから訪問したいと思わせるような、いわゆるアイコンとなる人材をを確保した上で運営していくことが重要だと考えております。

10ページ目をお願いします。こちらは、今申し上げた機能を率先してやられている事業者様の取組を抜粋させていただきました。SENQ霞が関、LODGE、Creative Lounge MOV、メビック扇町、ナレッジキャピタルと、実際に繋ぎ合わせるため、そのスタッフを専属で配置したりということを取り組まれているという状況でございます。

では、(5)ということで、知的対流拠点の最後の項目になります。グローバルに繋がる観点からということで整理させていただきました。国内にとどまらずグローバルに繋がるという観点では、日本進出を検討している外国の企業が、日本で最初の事業拠点として、お試しでシェアオフィスを活用するとか、先ほど申し上げた世界経済フォーラムの動きといったものがございます。

また、取り上げた事例におきましては、こういった形でナレッジキャピタル様のように、海外からの視察団・来訪者を積極的に受け入れたり、外国機関とのMOUを結ぶといった事例もあります。阪大様も、米国企業との連携を協定で結んでいらっしゃいます。特に、福岡のスタートアップカフェにつきましては、そういったセンターを独自に昨年5月に開設されております。こちらはアウトバウンド、インバウンド、双方の観点からの支援を行うという形の取組をされています。

こういった取組は、まだまだというところがございますので、こうした取組がさらに進展することが強く期待されるということで、まとめさせていただきました。

このまま取りまとめまで説明してもよろしいでしょうか

【坂田委員長】　そうですね。取りまとめの前まで続けて、2. 4までお願いします。

【土屋企画官】　わかりました。では、2. 4まで説明させていただきます。

では次に、マッチングの調査事例でございます。ヒト・モノ・カネ・情報の新たな流れを生み出すための知的対流拠点、対流促進型国土を進めるために大変重要であるという観点から、16事例を調査させていただきました。公的機関が11事例、民間事業者の取組が5事例ということでございます。こちらの詳細は参考資料3に掲載させていただいております。

公的機関につきましては、11事例を示させていただきました。第7回、藤沢委員からご指摘いただいた点も含めまして、事例を4つ、前回から追加させていただき、赤字で示させていただいております。

1つは人材のマッチングということで、大都市で活躍する経営人材と地方企業をつなげる日本人材機構様。もう一つは、資金のマッチングという観点で、地域おこし協力隊のクラウドファンディングというもの。あと、自治体間等連携ということで、東京都の特別区長会様がやられている取組。あとは、神奈川県川崎市様が、これは自治体に限らず、大学、企業等々も含めて、200から300の連携協定を結ばれて取り組まれていると伺っております。こういったお互いの強みをマッチングさせる機能が重要になってきていると考えています。

我々は当初は、大都市と地方都市との重層的な連携という観点で、こちらで示している3つのレイヤーのうち、②に注目しておりましたが、それぞれ①の観点もあり、③の観点もありということで、こういった全体総合的な観点で、今ご紹介したようなものが取り組まれていると考えております。

こうした中、近年ではICTの進展、働き方改革の推進等々によるライフスタイルの変化、あとは地域活性化といった動きを踏まえまして、民間事業者による様々な取組が行われているということで、次の13ページ目でございます図表7で、事例を5つ紹介させていただきました。第5回におきましては、暗黙知を含む技術情報によるものづくりの観点からのマッチングということで、リンカーズ様からプレゼンいただきまして、それ以外のものは資料により事務局からご紹介させていただきました。

こういった取組は、公的機関の取組では手の届かないところ、先ほどの暗黙知の技術というのはそういうところだと思いますし、公的機関が気づくことが難しい領域、なかなか

我々役人で人材のレンタル移籍というのは思いつくことはできないというところだと思いますが、こういった取組というのは、公的機関の取組を効果的に補完しているものと考えられます。

これを踏まえての考察が、13ページ目の9行目に書かせていただいておりますが、それぞれの地域や組織で不足をしている支援を、枠組みを超えて柔軟に活用するというコンセプトのもと、様々なマッチングが官民を含めてなされています。こういったものを推進していくために重要なことは、こうした取組を認知すること、知っていただくこと、そして活用いただくことだと考えます。

そのためには、本専門委員会においてこのように取り上げたのと同様、中央・地方政府問わず、さまざまな公的機関が取り上げたり、行政サービスへ導入・連携していくと。この事例の中でいうと、サーチフィールド様のFAAVOにつきましては、既に日南市様等との連携を繋げていると伺っているところでございます。こういったことが強く期待されるというのが、今回のマッチングの深掘りで示させていただくことでございます。

では、最後の事例ということで、13ページ目の18行目以降ということで、大都市と地方都市等との連携についてということで説明させていただきます。14ページ目に一覧表を載せております。こちらにつきましては、参考資料4に記載させていただいているものでございます。詳細は第7回で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

この観点から、地域活性化に取り組んでいる事例としまして6事例を示させていただいて、第7回でご紹介させていただきました。これらを大きく分類しますと、大都市との連携により地方が新機能を導入するという形。もしくは、従来資源の活用を契機に大都市との連携が広がっていったもの。こういった形で大きく2つに分類できると考えております。

この6事例のうち、第7回におきまして高田委員から、こちらの日南市と宮崎市、両方ともICT企業の取組だということで、競合とか相乗効果とか、そういう点はあるのかというご質問をいただきましたので、この場で回答させていただきたいと思っております。

事務局にて確認いたしましたところ、まず宮崎市の取組は、こちらが空港から近いということで、アクセス利便性をうたった上で、大都市圏と地方の2つの地域を拠点とする事業者の方を含めて誘致されているということでございます。これに対しまして、日南市におきましては、地元で事務職で働きたいが、なかなか職がないという求職ニーズを満たすために、ICT事業の事務作業部分だけを日南市でもできますよという企業を誘致していると

ということで、現時点では競合関係にはないということを確認いたしましたので、回答に代えさせていただきます。

続きまして、14ページ目の2行目以降のご説明に入らせていただきます。考察について事例を踏まえてさせていただきましたが、昨年取りまとめたマニュアルにおきましても、こういった観点で域外との連携が地域の活性化には重要だということを示させていただいております。本稿で取り上げました事例というのは、こういった域外からの活力を取り入れようということで、みずから構築されましたネットワークなどを活用して、大都市圏との連携を通じた地域活性化を深化させていったと考えております。

それと、大都市圏には、ヒト・モノ・カネ・情報がそもそも集積しやすいという利点はございますが、マニュアルでも示させていただいたとおり、地方都市においてもイノベーションをつくり出す地域資源、優秀な人材といったものは存在しています。

こういった観点から、地方都市がヒト・モノ・カネ・情報と効率的かつ効果的な融合を行うことでイノベーションを創出し、これに向けて必要な事項を獲得することを通じまして、ここで書いてありますように、まず、既にある地域資源の新たな組み合わせや加工などを企画。次に、ブランディングした上で域外に発信・流通させる。それを評価し、改善する。こういった一連のPDCAサイクルとなるストーリー構築が可能になっていくのではないかと考えております。大都市圏におきましても、もしくは他の地方都市におきましても、こういった連携を通じまして、みずからの新たな取組の契機とすることで、ウイン・ウインの関係を構築できるのではないかと考えております。

以上、各事例を踏まえまして、それぞれの観点からの考察についてご説明させていただきました。

以上でございます。

**【坂田委員長】** ありがとうございます。各回で各論についてはそれぞれ説明をいただいておりますので、そのところは過去の議論を参考にして、これからご議論いただければと思います。また、今日は出席委員6名だけです。国土交通省、それから関係各省の方々も議論に加わっていただければと思います。

それで、まずここまでのところで皆様からご意見とかご質問があれば、お願いします。

では私から、知的対流ということの本質にかかわるところですが、私はこういうふうを考えていまして、何で知的対流を進める必要があるのかということですが、現在も情報のフローについては洪水のごとく起きている。インターネットのトラフィックを見ても急

激に増加していて、そういう中で、必要な知的対流は何だろうか。そういうことを今回、事例をもとに検討していただいたという面があるのではないかと考えています。

1つは、情報フローはあったとしても、そこにあるものは基本的に、公開していい情報しか流れていませんので、非公式もしくは未公開の価値ある情報として様々なものがあって、こういった交流拠点でそういったものの受け渡しがされているということが、1つ考えられるのかなと思います。

それからもう一つは、公開されている情報であっても、情報の捉え方というのはいろいろあるので、公開されている情報プラス、情報を発信した人がセットであることによって、新しい情報の捉え方が生まれてくる。例えば、インターネットで情報を発信している人が目の前にいたとしても、発信されている情報だけを読んでその情報を捉えるのと、目の前にいる人と直接話してその情報を捉えるのは、おそらく質が違ったり、価値が違ったりするのかなと思います。

それから2番目は、対話自体ということですかね。情報それぞれのものは仮にユニークでなかったとしても、その間の接触が起こる機会があることによって、交流そのものによって、何か新しいものが生まれてくるということがあるのではないかと考えています。そういう中で、先ほどおっしゃったようなアイコンの役割というのが、単に情報をフローさせるだけではなくて、対話の機会まで持っていくという役割まで果たされているのだらうと思います。

もう一つ重要なのは、情報のフローが非常に膨大になっているので、仮に情報が幾らでも入手できて、かつ、その中に価値あるものがあったとしても、どれに価値があるかよくわからない。それから、情報フローの中にフェイクニュースも、もしくはフェイクじゃなくても、クオリティーの低い情報も含まれているので、その中から質の高い情報で、自分にとって価値のあるものを選び出すことも結構難しい。対流の中には、実はそういう場に行って、直接人と会って確認できる確かな情報と、自分にとって価値のある情報を、そういう場で選び取っているという方も実際おられるのではないかなと思います。そういう目で見てみると、先ほど挙げていただいたような事例の活動の位置づけが、またできるのではないかなと私は思っています。

もう一つは、民間の機関とか公的機関に分けて、それぞれごとに目的とかスコープのお話をいただきましたが、実は行われていること自体は、非常に近いことをやっているのですよね。だから、やっていることだけを見て、目的がわかるかという点、実はそうではな

いのではないかなと思います。

やっていることを見ると目的がわかるものというのは、結構普通に多いわけですが、実は知的対流に関しては、行われていることは共通だが、もちろんスコープが違ったり、活動量が違ったり、幅が違ったりしますが、外形的には、例えば人が集まって、コーディネーターがいてコーディネートしているというような外形的には、目的が違って、やっていることはかなり似通っている。

そういう意味で、目的は様々だが、対流自体をどうやって起こすことに価値があるかということについては、ある程度一般性があるといえますか、共通の活動要素みたいなものがあるのではないかなと思っています。

今ご説明いただいたことに関する総合的なつけ足しを、まずさせていただきました。

この間にお考えいただければ、ぜひご意見とかご質問をいただきたいのですが。中川さん、いかがですか。

【中川委員】 取りまとめのところなのかもしれませんが、今後のところでご検討いただければという趣旨で申し上げますと、基本的に、この稼げる国土専門委員会において、知的対流拠点というところに焦点を絞った検討の仕方というのを、多分もう少し丁寧に、取りまとめをするときにはご説明いただいたほうがいいのかと思います。

要は、産業構造が3次産業でもクリエイティブなところに集中をすることで、おそらくこういうコミュニケーションやイノベーションが果たす役割というのが非常に重要になってくるために、だから地方都市とか地方であっても、従来どおりの工業や先端産業の再配置とかではなくて、知的交流によってイノベーションを続けることが必要だという文脈で、去年も多分やっていたいて、大都市での知的交流については、今回その事例研究という形で、例えば三菱地所様ですとか、あるいは梅田北のコワーキングスペースとか、そういうことをお調べになっていただいて、これこそが大都市、ひいては日本のイノベーションを引っ張っていくのだということで、おそらくこういう位置づけをされているのだと思います。

国土計画の中で、例えば対流人口とかという話は今までもあったわけですが、そうではなくて、要は生産性を上げるために、稼げる国土専門委員会ですから、日本の生産性を上げるために、こういう知的交流といえますか、フェース・トゥ・フェース・コミュニケーションをすることが日本の生産性を保ち、それは地方でもそうだし、大都市でもそうなのだというようなことを、多分一貫して主張されているのだと思うので、そういう流れを、

おそらく取りまとめに際してだと思のですが、はっきりさせたほうがいいのかと思います。

知的対流拠点で地方のマニュアル、今回はどっちかというと大都市におけるナレッジキャピタルですとか、アドホックに注目されているようなものを、つまみ食いとは言いませんが、アドホックに取り上げられているという印象を持たれるのは非常に損だと思います。だから、非常に大きなビジョンの中でこういうことを取り上げているということを明確にされたほうが、非常に私は意味のあることをやって、非常にいい報告書だと思いますので、その売り方を少し考えていただいたほうがよろしいのかなと思いました。

**【土屋企画官】** ご指摘ありがとうございます。まさに最初のほうにも掲げておりますとおり、Phase1では地方をフォーカスし、Phase2では大都市をフォーカスしておりますので、パッチワーク的な印象を持たれてしまうというところがありますので、我々も実際、大きく3カ年の中の、Phase3の各地域の重層的な連携を意識して、今回のとりまとめを作成しました。ここでの「地域」という言文は「urban」も「local」も双方を含めた「Area」の概念になりますが、そういった観点での対流のあり方で、稼げる国土は何かというところを考えてまとめていきたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

**【坂田委員長】** どうぞ。

**【石井委員】** ありがとうございます。私は今回から出席していますので、内容の詳細についてのコメントは特段ないのですが、インキュベーション施設について、公的機関や私的機関による設置がどんどん進められ、群雄割拠になっているということが改めて強調され、非常に実態を反映しているという印象を持っております。

他方で、今後こういった施設がますます増えていくことが予想されるわけですが、施設が乱立すると、ユーザーを正しいインキュベーション施設に誘導するという点がポイントにもなってくると思いますので、イノベーションを生み出し得る潜在的な施設の利用者が間違ったところに行かないよう、また、拡散しないようにするため、ユーザー視点による、成功事例の普及及び横展開がますます重要性を増していくのだろうと思っております。その点をどのように施策に落とし込んでいくかが重要になっていくだろうという印象を持っております。

以上でございます。

**【土屋企画官】** ありがとうございます。

今ご指摘いただいたことを踏まえて、少しご紹介させていただきます。昨日の日経夕刊に、

こういったシェアオフィス、コワーキングスペースが増えているという記事が出ていたのですが、日本最大級のコワーキングスペースのポータルサイトということで、大阪のエッグレイという企業様の「コワーキングジャパン」というポータルサイトの紹介の文章がありました。記事によると、このサイトは2015年夏頃に立ち上がりまして、その時のコワーキングスペースの数は、全国で250から350件でしたが、昨年から急激に増え、750件を超える状況になっているとのこと。他方、毎年、全体の1割程度が閉店をしているというコメントも掲載されていました。

機会を見つけてエッグレイ様にお話を伺いに行こうかなと思っているのですが、こういった施設について、どういった要素がサステナビリティ、つまり継続性を保てるものなのかというところの分析も、今後必要になってくるのではないかと考えております。

以上、簡単に紹介させていただきました。

**【坂田委員長】** 中村委員もいかがですか。

**【中村委員】** 取りまとめ、ほんとうにありがとうございました。各回、皆さんのいろいろなご意見が出ている中で、よくこれだけうまくストーリーを持ってまとめていただき、大変感謝しております。

私も、今まで十分に発言をさせていただいておりますので、特段のことはございません。今後の進め方の中で、今年度以降でしょうか、次の調査の中でこれをどう位置づけていくのかという、やや感想めいたことを申し上げさせていただきますと、何だかんだ言っても、やはりフェース・トゥ・フェースで人が結びついていくということが、今のIoTとかAIが叫ばれる中だからこそ、重要であるのだと思います。

別な言い方をすると、IoT、AIでいろいろなものが結びついていく中において、それに代替できないフェース・トゥ・フェースの要素は何なのだというところを見出し、そこに焦点を当てていくことによって、大都市と地域との連携、地域と地域の連携、大都市と大都市の連携というものも加速していくのかと思います。こういった整理も、次の調査においては1つのアプローチとしてあるのではなかろうかと思った次第です。

以上です。

**【土屋企画官】** ありがとうございます。

**【坂田委員長】** いかがですか。

**【東出委員】** 取りまとめ、ご苦労さまでございました。皆様と大体意見は同じでして、IT、ICT、私の会社はそれをやっていますが、この時代になって、ICTと言いつつも、やは

り最終的には人間なのだということにフォーカスされているのは、非常にポイントなのではないかなと思います。

今、ご意見もありましたが、そうやって考えてみますと、このレポートにもありますが、最後、コミュニケーターとかアイコンの方が重要になってくるとなると、ICTの人材育成というほかに、こういうコミュニケーターとかアイコンになれるような人材育成というのも、1つポイントになってくるのではないかなと感じました。

そういう意味では、対流拠点がいっぱいあって、どこに行こうかというのもさることながら、そういう方々はどうやって育成していくのだろう、どうやって人から見えるようにしていくのだろうというのが、もう一つのポイントではないかなと感じました。

以上でございます。

**【土屋企画官】** ありがとうございます。その点も深掘りできればと思います。

**【坂田委員長】** 高田委員もお願いします。

**【高田委員】** 取りまとめ、ご苦労さまでした。私も今後の話になると思うのですが、今回紹介していただきました大都市圏の知的対流拠点の事例については、先ほど土屋企画官からもお話があったように、放っておいてもどんどん増える。それに比べて、一番気にしなければいけないのは地方ではないかなと思います。地方と、特に大都市との対流について、うまくいっているところをどうやってサポートしていくのか、そこを視点として、今後考えていきたいと思っています。

**【土屋企画官】** ありがとうございます。ヒアリングさせていただいたコワーキングスペースの運営者やコミュニケーターの方々の中には、自分たちのことしか知らないので、他のコワーキングスペースの人と対流してみたいというお話もいただいていますので、そういった観点で何かできないかなというのを追求したいと思います。

**【坂田委員長】** 今、一通りご意見いただきましたが、中川先生のお話は、私もまさにそのとおりだと思います。今回はPhase 2の部分だけ切り出しているのですが、こういう報告書になっているのですが、最終的には、この全体的な意義を、まず冒頭に掲げてという形がいいかと思います。

私なりに考えると、先ほどご紹介があった第四次産業革命センターの話と関連して、未来投資会議で知識集約型社会というコンセプトが出されているわけですが、そういった知識集約型社会において知的対流の持つ価値を、我々は改めて認識する必要があると思います。先ほど私が申し上げたように、それだけじゃないかもしれませんが、情報が大量にフ

ローしている中でも、フェース・トゥ・フェースで会うことによって、例えば価値のある情報、もしくは信頼できる情報が特定できるとか、それから、情報を持っている者同士が会うことによって、新しい創発が起こるとか、そういったことがあるのだと思うのですが、そういった意義について、もう少し聞き込んで我々なりに整理したらどうかなと思います。

それから、今回は大都市と地方の交流の話を掘り下げているわけですが、今の文脈で、大都市と地方については特にということを見ると、1つは、いつも申し上げているように、大都市の工業生産・出荷額はどんどん減少して、東京近辺では昔あったような工業都市はほぼなくなってしまい、それは要するに、大都市と地方の役割分担が進んだということでもあると思うのですが、そういったときに、知識集約型社会の中で、都市にある「知」と、工業に根差したものづくりの「知」、現場の「知」といったものの交流を進めようとする、従来の距離の長い交流が必要になっているのではないかなと思います。

それからもう一つは、今のスマート化の流れの中で、農林水産業に関して、従来とは違う新たな可能性について、さまざま提供がされていますよね。農林水産業はもともと大都市にはほとんどないので、そういう意味で、大都市と新たな可能性が芽生えた農林水産業との組み合わせということを見ると、大都市と地方間で今回主題としているような交流に関しては、従来よりも何かを生み出すポテンシャルが高まっているとも考えられるのではないかなと私なりに思います。

**【土屋企画官】** ありがとうございます。そういった意味で、民間事業者で取り組まれているマッチングの仕組みは、まさに製造業の観点からは、地方から動かせるようなものではないですし、第一次産業の漁業についても、その産地をどうやって活用するかというのは、そこは動かすことができないという意味でいうと、プレゼンいただきましたリンク様の取組であったり、魚ポチという取組であったり、こういうものはまさに、先生がおっしゃっていた観点や我が国の今後の産業構造はどうなっていくのかということも含めての、多分大きいきっかけになってくるのではないかなと考えております。ありがとうございます。

**【坂田委員長】** では、皆さんからも既に取りまとめの議論にも踏み込んでご意見いただいています、取りまとめのほうもご紹介いただいて、それでさらに議論を進めたいと思います。

**【土屋企画官】** ありがとうございます。スライドのほうはタイトルだけですので、本文15ページ目、「とりまとめ」ということで、大きく2つの事項を1枚で書かせていただ

いております。2ポツの2から2ポツの4におきまして、それぞれの事例と特徴を整理させていただきました。この中では、大都市と地方都市等との重層的な連携を実現するためには、大都市の知的対流拠点とマッチング、それぞれの役割が重要であることを整理させていただきました。

特に、大都市の知的対流拠点につきましては、今はまさにロードマップなき時代にあるからこそ、予定調和なき対流によるイノベーション創出が求められています。そのために注目を浴びているのではないかと考えております。

10行目から14行目に、第一次から第三次産業の話を書いておりますが、経産省の産業構造審議会の資料を抜粋させていただきました。この下のところ、矢印で第一次産業、第二次、第三次で、第四次産業に今、向かっているという図なのですが、ここで書いておるとおり、第一次産業は蒸気機関、その動力を獲得した結果として第二次産業が起こり、電力・モーターにより動力が革新的なものになったと書かれており、次に第三次産業革命が起こって自動化が進み、IT・コンピューターとなっています。

第四次産業革命につきましては、先ほど委員のご発言からもAIとかIoTとか、そういったものの進展の話がありますが、具体的にこの部分で、まだまだ書けていない状況にあるかと思えます。そういった観点で、こちらの文章を書かせていただいたという背景でございます。

15行目に行きますと、こういったことを踏まえまして、さまざまな分野のヒトや情報が集積する場所で、予定できない接触が生み出されて、結果として予定調和なき対流によるイノベーションが生まれることに繋がり、こういった場が第四次産業革命の実現に重要になってきているのではないかと思います。その結果として、交通利便性が高く、ヒトや情報の集積が容易な大都市の知的対流拠点が、重要な役割を担っているものと考えられるというふうにまとめさせていただきました。

また、こうした場合は、取り組む課題や創出されるイノベーションの大小にかかわらずに、何かが生まれるかもしれないといった期待値からヒトが集まって、新しいものを生み出すきっかけになっていくというふうに整理させていただいております。

次に、(2)でございますが、大都市圏と地方都市等との重層的な連携です。Phase 2のメインテーマですが、今回いろいろと調べた結果としまして、大都市圏と地方都市との重層的な連携を実現するために、ネットワークを持っていないところが、どうやって持つことができるようになるのかということが一番重要なファクターになるだろうと考えました。

今回お示した2. 2から2. 4の調査事例では、それぞれの間に相互関係がない状況にあります。断絶しています。こうしたことを踏まえると、新たなネットワーク構築が必要な地方都市こそ、大都市の知的対流拠点であったり、マッチングだったり、こうした事例を積極的に活用していただくというきっかけづくりが重要なのではないかと考えております。

こうしたものを積極的に活用することによりまして、地域活性化の契機や地方発イノベーションの創出に繋がるものの取組につながっていくのではないかと考えております。こうしたものが可能となるような環境整備の方策の検討が必要となってくるのではないかと、いうふうにまとめさせていただきました。

2ポツについては以上でございます。

**【坂田委員長】** この点についてはいかがでしょうか。

(1)のロードマップなき時代というのは私が申し上げたので、また追加的に申し上げますと、もともと知的対流を国土政策の中でやっていなかったかということ、そうでもないとは思いますが。例えばサイエンスパーク、テクノパークだと、サイエンスパーク、テクノパークに企業や人を集めることによって、その中の交流を生み出そうということだったと思いますし、それからテクノポリス法だと、テクノポリスセンターなんかやっていることは、かなり対流を生み出そうということだったと思います。

ただ、今の対流の可能性とどこが大きく違うかなということを見ると、昔はテクノポリスでも、例えば半導体とかパワエレとか、そういったことを対象にしているところであれば、大体ロードマップは基本的には見えていて、何を解けばいいのかということは大体わかっていたか、答えがわかっているわけじゃないが、みんなでどういう問題を解きに行けば勝てるのかというのは大体わかるということだったと思うのです。

今は実はそうではなくて、どういう問題を解いたらいいのかということも、多くの企業が迷っているという状態で、そうなってくると、従来の交流というのは比較的メンバーシップが決まっていて、概ねこういうメンバーでやりましょうということが決まっていたわけで、サイエンスパークであれば、入っている人が圧倒的に中心メンバーですし、テクノポリスセンターについてもそうだったと思うのですが、そういったことでは適切な対流が生み出されなくて、いろいろな可能性をできるだけ数多く追求できるような形にする必要があると思います。

我々が視察したグランフロントなんかは典型だと思うのですが、大阪なので、どこにつ

くっても、普通に考えれば交通の便はいいわけですが、わざわざ大阪の中でも最も交通の便がよくて、人の交通量の多いところに、ハイコストですがつくっています。それは、これは予定調和なき対流という言葉が使われていますが、予定できないので、非常にたくさんの可能性を自然に追求できるような場所を選ばないと、こういう知的対流の最適地にならないということも背景にあるのかなと、私なりに捉えていまして、私はここで書かれたことはそういうふうに理解をしております。

それから、地方と地方の話をおっしゃいましたが、東京大学も実は4月から、地域未来社会連携研究拠点というのを立ち上げまして、体系的にこういった取組にしようと考えてはいるのですが、まさにおっしゃったように、可能性は非常にたくさんあると思うのですが、意外にネットワークとかパイプが細いということを現在感じていまして、可能性は非常にたくさんあるのだが、実はその可能性を繋げられていないというのが現実ではないかなということで、大都市内もさることながら、大都市と地方都市の間には、先ほど申し上げたように、製造業は大都市にはあまりないし、農林水産業はもとよりないのですが、地方特有の産業とか知はありますので、そういったものとの繋がりというのは、実はまだポテンシャルを我々はごく一部しか実現化していないのではないかと思います。

【木村総合計画課長】 では事務局から、すみません。

知的対流拠点については、この2年間の議論の成果で、去年はローカル版、今年は大都市圏ということで、実際、現場でどのような狙いで設定されて、実際にそこで何が起きているかなどということは、肌感覚でも認識できて、非常によく議論してまとめていただいたと感謝致します。

あと、来年に向けてですが、知的対流拠点は私としても大分わかってきた気になっているのですが、知的対流というのはそれだけなのかと。1年目にローカル版で取り上げた事例でありますとか、今年のコワーキングスペースだけがテーマなのかどうか。おそらく、もっとほかにも知的対流というのは世の中に起きているわけで、その中でも国土政策の対象にしていくべき知的対流とは何か、そしてそれをどう政策に反映していくのか。あるいは我々として把握して、解釈していくかということ、もう少し考えないといけないかなと思っています。

例えば、委員会で取り上げたリンカーズは非常にいい取組で、まさに対流促進型国土を実践しているような事例なのですが、行政として何かそうした取組に関与するアプローチの仕方としてどのような手段があるのかどうか。なかなか難しいテーマであると考えてい

ます。

加えて、知的対流の範囲とといいますか、守備範囲とといいますか、さらに、それを定量的にどう把握できるのか。おそらく知的対流は増え、フェース・トゥ・フェースによるイノベーションも増えているとは思いますが、ファクトとしてなかなかつかみ難い動きですので、その辺も宿題なのかなと思っております。

まとまらないようなコメントですが、我々として、3年目の議論としては、そのようなことも含めて、最後に総括としてまとめるにあたって、そのような深掘りが少し要るのかなということで、若干コメントをさせていただきました。

【中川委員】 私なりの理解ということなのですが、去年、今年とやってきている流れというのは、委員長がおっしゃいましたが、知識集約型の社会、産業構造になったときに、どうやって稼げるような国土構造を見出していくのかということだと思っています。

私がやっている学問の体系の中では、知識集約型というのは集積の中で生まれていく。集積というのは3つの要素があって、1つはシェアリングとあって、公共財みたいなものをシェアしていく。多ければ多いほど負担が少なくなるというもの。それは置いておいて、あともう一つはマッチングという形で、すごく特殊な労働者と特殊な企業みたいなものも、大都市ではばっちりしたマッチングができる。リンカーズなどもそうです。あともう一つは、情報スピルオーバーという形で、フェース・トゥ・フェース・コミュニケーションによってアイデアが出て、イノベーションが起こるというものです。

多分そういうことを通じて、知識集約型の社会においては、委員長がおっしゃるように、方向性がわからない中で、変われるとか、新しいものを生み出せる環境というのは、情報スピルオーバーとマッチングがうまくできるような環境をつくる必要があるのだらうと思います。そういうことをずっと追求されてきたのだと思います。

そういう中で、最初に地方をやったので、ややわかりにくくなっているのですが、大都市というのは、要は自然にそういうことが起こる環境のものを、地方では無理くり人為的に、マッチングとか情報スピルオーバーみたいなものをつくり出しているというのが、マニュアルで出てきている世界のように私は感じています。

そういう意味で、パブリックセクターの関与ということは、さっき委員からも出ましたが、おそらく今回の報告書に出ているようないろいろな、三菱地所の取組とか、WeWorkの取組みたいなものについては、土地・建設産業局で新しい不動産のあり方みたいに使っていますが、あれは業行政とか産業行政の中で、新しい業態としてそういうものが登場しつ

つあるので、それはそういう世界かなと思います。ただ、地方においては、そういうことが自然に出てくる世界じゃないので、国土政策の守備範囲かどうかは別にしても、それは誰かが考えないといけない世界だなと思います。

もう1個あるのは、多分こう説明していただけることだと思いますが、スーパー・メガリージョンのところでリニアの話が出ていますが、インフラはパブリックセクターがやらざるを得ない。多分、リニアにしる新幹線にしる、物を運ぶみたいな話というよりは、どっちかというところの知的交流とかフェース・トゥ・フェース・コミュニケーションを促進するような形での使い方みたいなものに注目したインフラの使い方というのは、多分出てくると思います。それが新しい役割かなと思います。実際、新幹線が整備されたことで、特許の件数ですとか、引用の件数が増えたとか、いかにインフラが知的対流に貢献しているかという研究が積み上がっていますので、そういう面から解釈してほしいなとは思っています。

ただ、もう1個だけ申し上げたいのは、大都市の中でも、インフラによって交流が増えてくるというのはあると思います。総合政策局や道路局で今考えているのは、今までの道路のB/C評価というのは、どれだけ時間を節約しましたかということだけでB/C計算をしていたわけですが、今、イギリスでwider impactsという形で、集積をどれだけ道路とか交通インフラが促進できるのかということで評価しましょうというのがありますから、もしもリニアみたいな都市間交通だけじゃなくて、都市外の交通インフラによって、どれだけ集積が促進されるのかみたいな話は、国土政策プロパーの話じゃないにしても、ぜひ私は取り上げていただいたほうが、流れ的にいいと思います。

インフラとインフラ以外の部分に分けたら、ひたすらインフラ以外の部分を去年今年とやってきていますが、インフラの部分はやらないと、国土政策としては片手落ちのような気がするので、そういうこともやっていただきたいなと思っています。

【土屋企画官】      ありがとうございます。

【坂田委員長】      今、中川先生がおっしゃったように、政策との絡みでいうと、1つは都市をどうつくるかというところは政策マターだと思いますし、実際に、例えば容積率との関係で、こういう機能があるものについては優遇するとかということをしているわけなので、どういう都市をつくるかという都市政策的な面と、それから今、中川先生がおっしゃった高速道路と高速の交通網です。

先ほど申し上げたように、ロードマップみたいになると、計画的に、では1カ月おきに

こういう形で会って、こういうものをつくりましょうということでは全然進まないで、そうすると、必要なときにピュッと行ってピュッと会うとか、そういうことも従来以上に重要になっていると思います。

今回あるように、いろいろな機関も拠点も大体見ると、それぞれの、そんなに別に交通の不便じゃないまちでも、その中の一番交通の便のいいところにあるので、それは時間コストといえますか、フレキシブルに会えるようなことが重要視されていて、それはまさに交通インフラとそのままタイアップしている問題だと思います。

最後、今はまだ顕在化していませんが、今後またあり得るのは、情報通信インフラかなと思います。今、情報量が非常に大きくなっていて、それで、これから私が予想しているのは、リアルタイムのデータをそのまま処理して、何らかの価値を生み出すことです。自動運転なんかの場合はリアルタイムなデータではありますが、エッジで処理しているわけです。自動車の中で処理しているわけですが、リアルタイムのデータを必ずしもエッジで処理できるとは限らないし、それから、1台だけの情報だったらそれでいいのだが、リアルタイムのデータを大量に集めて処理をする、何か価値を生み出すということになると、エッジで処理できないので、集めてくるが必要になってくるわけですが、そうすると通信インフラも、これまで想像できなかったような量のものが飛び交うということにもなり得るので、そういったとき、そういったものをどうするかということも改めて考える必要があるかなと思います。

東京大学の場合は、例えばヨーロッパのCERNの実験データ、非常に巨大なデータですが、これを学術情報ネットワークで、アメリカ経由で持ってきています。日本-ヨーロッパ線が弱いのです。したがって、アメリカ経由で持ってきていると聞いていまして、昔だったら別にそんなことをする必要はなかったのだが、今や科学実験の規模も情報量も非常に巨大になっているので、ちょっと前に想定したことでは、実はこなし切れないということもあるかなと思います。

そういう意味では、都市と交通、それから、私は情報通信の環境は、日本は非常にいいわけですが、もう一段上の姿があり得るのかなと思います。

**【木村総合計画課長】**　　せっかくこういう議論ですので一言失礼します。

昨日の日経の経済教室に取り上げられていましたが、大学の国際共同研究が日本では少なく、イノベーションが滞っているのではないかという視点からの論文でありましたが、実際には情報の機密の問題とか、むしろ制度インフラが日本の場合、充実していないから

かもしれないという趣旨のことが書いてありましたが、そういったところも、まさに知的対流の大きなテーマであると思います。

ただ、先ほど申し上げましたように国土政策としては、そこにどのようなコミットがあり得るのかなという、なかなか悩ましいなと思いつつ、昨日は読みました。

知的対流というのは非常に実際の守備範囲が広い中で、我々が担当すべきパーツというのはどの部分なのかということが少し気になっていて、先ほどの発言も、それに少しインスパイアされた発言ではありました。

【坂田委員長】 今言及いただいた記事には、共著ネットワークの図が掲載していましたが、私も共著ネットワークは、うちの研究室でも普段つくっているもので、よくわかります。日本の機関や研究者が相対的に真ん中から外側に移っていつてしまっているということなのです。

それで、原因としては、国土政策と関係ない話としては、いろいろあって、例えば教員が若い時代に、海外の中心研究拠点に行って研究した経験があるかないかとか、そういうところが実は非常に効いてくる。そういう経験がある人が少ないと、どうしてもああいうふうになってしまう。中国なんかは海外にもものすごくたくさん研究者を出していますので、その辺が違ったりとか、あと、国際的な契約事務がなかなかできないとか、そういう原因はあるのです。

国土政策の観点で私が考えますと、1つは、日本での国際学会の開催が少ないんじゃないかと思います。国際学会の多くは、地域がホストしていることが多いのだと思います。地域がホストして呼び込んでくるようなことが、結構知的対流には役立つんじゃないかと思うのですが、それは国土交通省的に見ると、1つは観光という切り口でしょうが、もう一つ、少し長い目で捉えると、地域の特色づくりというのでしょうか、そういうものもあると思います。

私の分野だと、実は結構有名なまちが、ここでも過去にご紹介いただいたことがあるポートランドで、これはメガリージョンです。ポートランド・ステート・ユニバーシティーは意識的にそういうことをやっているのです。だから、世界的に見ても、その分野ではポートランドは有名です。ポートランドはもちろん観光地でもあります。そういうまちのステータスの特色づけというのでしょうか、そういうのを、学会を定期的に呼び込むことによってやっています。

そういうのは政策領域ではないかなと思いますし、国レベルでそういうことをやっ

る国も実際にありますので、ホストがちゃんとホストしないと集まってきませんので、そういうことも重要なと思います。

【中川広域地方政策課長】 今のお話に関連してなのですが、今日の日経の経済教室には、アジアでメガリージョンが非常に成長しているという記事が載っております、そういう海外の、特にアジアの都市との知的対流というのも考えていくべきかどうかをお伺いできればと思っております。

【坂田委員長】 私はもうそれは、アジアとの知的対流は必須になっていると思いますし、従来に比べると多様になっていると思います。この分野で雁行型経済発展は過去のものとなって、私は、パラレル・ランニング（並行型の成長）と言っているのですが、そういう形で色々かと思えます。もちろん、雁行形態の国もまだありますが、それから見ると、すごく多様になっていて、国内の大都市間でやっているのと同じ交流が適用できる場所もたくさんありますし、従来に比べると、交流が生み出す価値の可能性は非常に大きくなっていて、そういう意味では、国土交通省の政策だと、羽田の国際化なんていうのは非常に大きなインパクトを与えているのではないかと私は思います。

加えて、国策としても多分あって、私の分野だと、結構アジアで頑張っているのはシンガポールと香港です。大学はもちろん頑張っていますが、国も意図的に、意識的にそういうことを応援しているのだらうなと思います。日本よりもシンガポールとか香港のほうが、どちらかというとなりな都市に、私の分野ではなっていますので、それは大学の力だけではできないのではないかと思います。

では、残りのところのご説明もいただけますでしょうか。

【土屋企画官】 ありがとうございます。それでは最後、今後の検討の方向性ということで、3ポツ、16ページ目を開いていただければと思います。今までの議論でもいろいろと今後の議論の方向性についてのご意見をいただいておりますが、こちらで書かせていただいていることをご説明させていただきます。

Phase 3におきまして示されている事項ということで、これは1ページ目にあるところをスライドでお示しておりますが、まさに各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方。その下にちょっと小さいので、16ページ目の5行目から6行目を見ていただければと思いますが、スーパー・メガリージョンの形成等を踏まえ、新たな時代の知的対流拠点のあり方、各地域の重層的な対流を促進する稼げる国土のあり方を検討という形になっています。中川先生からもおっしゃっていただいた知的対流拠点そのものについてとい

うところも、大きい議題の1つになっていると理解しております。

この検討内容と、Phase 1、Phase 2で議論していただいたことを踏まえまして、最終年度における今後の検討の方向性ということで、(1)から(3)ということで大きく示させていただいております。

(1)、検討事項のほうにも書いてあるスーパー・メガリージョンなのですが、リニア開通を踏まえた新たな時代の今後の状況ということで、我々国土政策局総合計画課におきまして、スーパー・メガリージョン構想検討会というものを昨年から開催させていただいております。坂田委員長にもご参画いただいております。

この議論につきまして、本年夏ごろを目途に中間取りまとめを行うという状況になっておりますので、この中間取りまとめの内容も本委員会において報告させていただきまして、それを踏まえての知的対流拠点のあり方や、稼げる国土のあり方についても議論を行っていただければと考えているところでございます。

(2)で、各地域の重層的な対流を促進する事例調査と書いております。先ほど申し上げたとおり、「各地域」の「地域」という文言は「Area」の意であり、localもurbanも両方含んだ概念ということでございますが、先ほどの議論でもありましたが、①から③の掛け算につきまして、深掘りをしていく必要があるのではないかと思います。初年度につきましては地方を見て、2年目につきましては、大都市と地方の交流を見ながら、そこでも断絶していたとまとめました。それを繋げていくことが重要だということで、①、②、③、それぞれの観点の深掘りをさせていただき、加えて、マニュアルの内容更新もさせていただきながら、改訂というのも視野に入れたいと考えております。

(3)、17ページ目に書いているところを、資料ではお配りしていませんが、概念図で、スライドでお示しさせていただければと思います。

まず、大きく3つ、深掘りしていければと考えていますのが、調査事項(1)としまして、先ほどの3つの掛け算のうち、地方都市の観点から整理していければと思います。つまり、「地方都市等×大都市」、「地方都市等×地方都市等」の事例の調査を追加的にしていきたいと思います。地方の視点から見ておりますので、初年度に取りまとめましたマニュアルの13事例の最新状況の調査というところも、あわせて行いたいと思います。これらを総合的にやりまして、マニュアル改訂の材料にしていきたいというのが1点でございます。

2つ目としまして、次は大都市の観点から見ていきます。「大都市×大都市」、「大都市×

地方都市等」の事例を深掘りしていく過程の中で、(1)の案件と重複してもいいと思っております。同じ案件であっても、地方都市の観点からどういう形で取り組まれているのか、大都市の観点からどうなのかと、同じ案件であっても両方の視点から得られるものがあると考えております。

加えて、調査事項(3)ということをごさましてマッチングに係る深掘りです。先ほど民間5事例、公的機関11事例ありましたが、さまざまな取組がなされていると思いますので、こうしたもののマッチングの深掘りをもう少ししていきたいと思えます。

この(1)、(2)、そして(3)を踏まえまして、全体の取りまとめに持っていきたいと考えておまして、地域発イノベーション創出に取り組もうとしていてもなかなかできない、人的リソース等々いろいろありますが、そういったところを、取り組むことが可能となる地域にしていくための仕掛けづくりを検討していきたいと思えます。それを、国土全体の重層的な対流、各地域の重層的な対流を促進する、稼げる国土のあり方についての検討材料として提示させていただきたいと考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

**【坂田委員長】** この点についていかがでしょうか。

先ほどの議論でいうと、(3)のところ、全体取りまとめでいうと、知識集約型社会の中で、国土を考慮した意味での知的対流の意味とか意義とか、それから、その中でどういうところに、関与を加えることによって効果的に進むのかとか、そういったことを全体の総論として整理するようなことも、課題に入れておいていただければと思えます。

**【土屋企画官】** ご指摘の点、今はこちらのその後の説明をしてしまいましたが、先ほどの中川先生及び坂田先生のご意見を踏まえて、今のご意見を踏まえて、こちらは修文させていただきたいと思えます。

**【坂田委員長】** あと、今、単純に思いついたことなのですが、地方の比較的規模の小さいところでも、ローカルな対流については1年目にまとめましたが、規模の小さいところでも大都市と繋がれるような知的対流拠点とは、こういうものだったら効果的じゃないかというのを提案できると、非常に社会の期待に応えられるのかなと思えます。先ほど中川先生もそのように、大都会においては、少し我々が肩を押せば発生するわけですが、企業とか人口密度の小さいところは難易度が高くなるので、そういったときに、こういうモデルだったら効果的に繋がるような拠点をつくれるよというのがあれば、大きな提言になると思えます。

【土屋企画官】 そういった意味で、本日残念ながら、急遽ご欠席になりました四万十ドラマの畦地委員からも、今日参加できればそういった観点のコメントもしたいとの話を事前にいただいていたので、次回以降、畦地委員からもいろいろコメントいただきながら、その点を深掘りしていきたいと思えます。

【坂田委員長】 何かほかにございますか。

もしよろしければ、今年度の取りまとめについては以上にさせていただいて、この後、せつかくでするので、中村委員と石井委員からインプットをいただいていますので、両委員からご説明いただいて、少し意見交換をできればと思えます。

【中村委員】 では、私から、10分ぐらい許していただきまして、事例を2つご紹介させていただきたいと思えます。

この事例は、2つの命題を持っている事例かと思っています。1つは地域住民の活動が地域連携に結びついて、大都市、もっと言うと大企業との連携まで、どう発展してきたのか。この2つのプロジェクトは、実は繋がっておりますので、そういった観点でご説明をさせていただきます。

2つ目の命題は、人材育成です。地域でビジネスを行っていく、地域を豊かにしていくための人材を、どうやって育成してきたのか、です。

では、1ページ目でございますが、有限会社一平の九州パンケーキって、どんなものなのか。なかなかわかりづらいので、さらに2ページ目を見ていただけたらと思えます。九州パンケーキは、有限会社一平という、宮崎県宮崎市のおすし屋さんの若旦那である村岡さんがやり始めたプロジェクトでございまして、九州内7県で生産されました小麦・雑穀のみでつくられるパンケーキミックス、つまりパンケーキの粉をつくるというプロジェクトです。これは、単なるちょっとした地域ビジネスではなくて、壮大なビジョンがあったプロジェクトです。

村岡さんはもともと宮崎のご出身なのですが、九州全体といったリージョナルブランドが日本にはなく、それをつくっていくためには、ビジネスで結びつけるしかないと考えました。前面を見ていただきたいのですが、こちらの九州の各県から1個ずつ雑穀を集めて、ただ、ストーリーだけではだめなので、市場で勝負できるおいしい、もしくはポジションがとれるパンケーキミックスができれば、これでビジネスできると考えました。実際、つくられたパンケーキミックスは、雑穀がたくさん入っているのですが、非常に味が独特なおいしいパンケーキミックスとなりました。

このパンケーキミックスを完成した後、彼らはいろいろな地域に利益を落としたいので、自分たちで生産ラインを持つわけじゃなく、ファブレス化、つまるところ、製粉は熊本ของบริษัทに出すなど、九州で様々に価値をシェアしていくとの考え方をしています。

そして、右側を見ていただきますと、これは宮崎の九州パンケーキの直販店ですが、一方でeコマース、通販でもかなり強気なビジネスをされていらっしゃるっていて、自分たちから営業には行きません、通販事業者のほうが取り扱わせてくださいとお願いが来て、初めて彼らはビジネスの面談をする。さらには、海外からもフランチャイジーの申し込みが来ていまして、台湾とかではフランチャイズ展開をされています。こういったビジネスであります。

これを私どもは地域商社と申し上げております。私ども日本政策投資銀行の地域商社の定義においては、一番最発展的な定義というのが、地域の課題に対して広域性を意識しながら、ビジネスベースでのソリューションを図っている、そのソリューションコアを地域商社と言っています。つまり、単なる卸売業、小売業でなく、課題解決型ビジネスを積み上げていく、その中核にある会社ということでもあります。

もともと九州パンケーキの取組は、今回の調査の事例にも挙がっています油津応援団、日南市の油津商店街の活性化事業が発端です。もっと言うと、村岡さんは、この株式会社油津応援団の初代の社長です。これは油津応援団に実際に行ったときの写真ですが、油津商店街の入り口、ちょうどここにあたりますが、ここにABURATSU COFFEEというカフェがつくられていまして、地域住民の交流拠点づくりから商店街活性化の取組が始まります。

そして、このプロジェクトから、地域のいろいろな活動を行う人間たちがスパインアウトしていくという、実は人材育成の機能も、この油津応援団が持っているということです。

九州パンケーキはさらに、穆佐（むかさ）小学校という小学校の土地と建物を買っています。指定管理で休校を使うことは結構あるわけですが、この会社に関しましては、実際に入札をして、廃校の小学校を買取りまして、そこに自分たち九州パンケーキの在庫管理の拠点と、体験型のカフェを提供しています。ただ、全体の施設の7割はパブリックに開放しており、これをMUKASA-HUBという言い方をいたします。

こちらは2階ですが、この辺に部屋があるのですが、この辺の部屋はシェアードオフィスになっていまして、ローカルベンチャー向けの廉価なインキュベーション施設として、運営されております。

正直言って、これで採算はとれるわけではないと思います。ただ、地域のビジネスの拠

点として、また自分たちが持っているネットワークやノウハウを教えていくため、シェアしていくための地域住民発のプロジェクトが、地域商社的なプロジェクトに発展していく展開が自然発生的に始まっています。そういう面では、来年度見ていく地域の観点から、住民活動、そして地域連携、そして大都市連携にどう繋がっていくのか、参考になる非常に面白いプロジェクトかと思います。

先ほどの九州パンケーキの取り扱いに関しましては、地元のエアラインもサポートしておりまして、エアラインの機内販売で、先行販売という形で売り出しています。このような取組でございます。

次のページを見ていただきますと、これは一般財団こゆ地域づくり推進機構という取組でございます。ポイントから申し上げますと、ここの中心人物は、先ほど言った油津応援団で村岡社長と一緒に活動した人です。宮崎市のさらに北部のエリアでして、こゆ（児湯）という名前をつけておりますが、場所的には新富町、人口2万人。児湯郡が人口10万人。新富町のプロジェクトなのですが、マーケット規模が2万人では小さいので、こゆということで児湯郡全体に対してアプローチをして、10万人のマーケットをとりに行っているというプロジェクトです。

めくっていただきます。ここでやっていますのは、楊貴妃ライチというライチを生産しています。彼らは、地域の住民の方たちに、ビジネスノウハウもしくはBA（ビジネス・アドミニストレーション）つまり経営学を提供していくということがポイントでして、実はこの楊貴妃ライチの生産においては、クラウドファンディングで資金を調達しています。もともとご存じのように宮崎は、太陽の卵と言われているマンゴーの生産技術を持ってまして、この技術を使えば、国産で生ライチがつかれるということで、こういった展開になっております。

生ライチというのは、私も食べたことがないのですが、皆さんが食べている、私も食べているライチは、冷凍ライチなので、全く別物だと言われています。このライチ、1粒1,000円です。この1粒1,000円のライチを、東京の大手のファッション会社が、東京の系列カフェで実際にケーキとして販売しています。写真で出てきますホールケーキは、1万8,000円です。飛ぶように売れているそうです。

要はこういうことです。地域で持っている農産物という製品に対して、地域の技術を使ってビジネス化をはかり、東京のマーケットに結びつけることによって、ビジネスをさらに展開していく、地域も豊かになっていく。こうして、ビジネスのやり方というもの

らんどん地域に伝播されていって、継続的な地域の発展が生まれていくということです。

そういう面では、右側のプロジェクトが、今、さらに展開されているプロジェクトでして、こちらは児湯シータートル大学とありますが、いわゆるコミュニティー大学です。コミュニティーの教育機関なのですが、ここで地元の人たちから受講生を募集いたしまして、先ほどのBAを提供していく。そして起業家支援をやっていく。ここでベンチャー企業をたくさんつくっていくというのがこゆ財団の大きな目標になっております。

そして、その活動にシンパシーを感じた東京の会社ユニリーバが、社員を1週間ここに派遣してきてまして、本業とは一切関係なく、児湯のためだけに1週間考えて、いろいろな活動をしてこいという、社内の教育プログラムともリンクしています。また、都城高専とアグリテック、農業に関する工業化といったものの連携もなされています。

また、移住交流促進ラボというラボ、ソーシャルベンチャーラボなのですが、こちらでも先ほど言ったユニリーバの方や、地域の方、また地域の資産を使ってベンチャーを起こしたいという人たちの受け皿になっている。

繰り返してございますが、最初は油津応援団の取組、そこから始まった地域住民の活動が、より地域の商社的な活動である一平の九州パンケーキ・プロジェクト、さらにMUKASA-HUBという、小学校を活用した地域連携のコアプロジェクトに発展しているものが1つの流れ。そして、そこからスピナウトしたものとして、こゆ財団があり、東京の企業と連携して、これだけのビジネスを2万人のまちで実現していつている。

この2つの事例は、来年度の研究テーマとして参考になるのではないだろうかということで、ご紹介をさせていただきます。

私からは以上です。ありがとうございました。

**【坂田委員長】**      ありがとうございました。

では、続きまして、石井さんからもお願いします。

**【石井委員】**      資料4-1と4-2を用意させていただいておりますので、簡単に紹介いたします。いずれも昨年度、日商でまちづくりと農林水産資源活用に対する議論を行い、その報告書でございます。

まず、資料4-1ですが、副題にありますとおり、民間の創意工夫に基づく持続可能なまちづくりという見地から議論を重ねて作成した報告書でございます。

2ページにあります「はじめに」が私どもの基本的考え方です。第2段落に記載のとおり、21世紀に入る前の日本はインフラ投資をすれば、豊かな人口をベースに、ある程度

の地域再生がもたらされました。しかし、今は人口減少が定着しつつある時代、新しい仕組みづくりが必要となっています。それは、民間が今ある資源を有効に使い、自分たちのアイデアで「稼ぎ」を意識できるようなまちづくりをする必要がある、という点をポイントとしています。

行政は側面からまちづくりをお手伝いする、まちづくりの主体は地域住民や民間であり、そういった方々がまちづくりに十分参加できるような仕組みづくりが必要であるという基本的考え方を打ち出しています。

3 ページ目は、本報告書で伝えたいことをまとめています。一般的に魅力あるまちというのは、人が集まり経済活動が活発に行われるという循環のあるところだと言えます。それは集客機能が集中した中心部（市街地）を指すことが一般的に多いです。魅力がアップすることで地価が上がり自治体の固定資産税収も増える。まちづくりをサポートする行政も固定資産税でリターンを得ることができるという視点を打ち出しています。

元来地価が高く固定資産税収の多いまちの中心部にお金を使うことで、まちの魅力がさらにアップしてにぎわいが生まれ、消費そして地価が上がるという好循環が生まれていくということを説明しています。

その他の内容は目次にあるとおりで、説明は割愛いたしますが、「今が分岐点」ということで、政府の統計等を引用させていただき、人口減少が進んでいる、まちの消失が進んでいる点を指摘しています。また、20年後失敗するまちのイメージ、成功するまちのイメージというものを示し、事例とともに紹介しております。

42 ページをご覧くださいますと、「さいごに」で、エリアマネジメントという言葉を使っています。この言葉は皆さんの「皆さんの」というのは各地の商工会議所並びに職員を念頭に置いている表現ですが一身近なエリアを経営感覚でマネジメントすることです。その結果、人が増えて、土地の価格が上がって、新しい投資が生まれます。

これは、営利を追求しながらも幾つかの企業体が共同で取り組むことが非常に効率的であり、よって、各地の商工会議所が声がけ役、コーディネーター役になって、このエリアマネジメントを進めていくべきであるということを指摘し、まとめにかえさせていただきます。私どもとしては、本年度、各地の商工会議所に対し、本報告書の趣旨を説明して、各地でこういった取組が起こるよう働きかけていきたいと考えています。

もう一つの資料は、商工会議所における農林水産資源活用の取組に関する報告書でございます。3 ページ目の「はじめに」に記載のとおり、私ども日商は、地方創生を実現する

ためには、農林水産資源の活用、6次産業化、農商工連携が不可欠であると、先般来主張しております。

農林水産資源というのは全国各地に広く存在している。その資源を活用して新商品・新サービスを開発し地域の稼ぐ力を向上させていかないと地方は衰退していく、という基本的認識のもと地域振興を進めているところです。

中段に記載のとおり、日商は昨年5月に、全国農業協同組合中央会（JA全中）、全国森林組合連合会、全国漁業協同組合連合会、全国商工会連合会と私どもの5団体で、「農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進に関する協定」を締結し、これに基づいて5団体連携して、今、取組を進めているところです。この一環として、今年の夏、各地商工会議所に対し、どのような地域資源活用や6次産業化に取り組まれているか、という調査を実施しました。

その結果が9ページ、「第2章 各商工会議所における農林水産資源の活用実態」ということでまとめています。詳細は後ほどご覧いただければと思いますが、12ページ6ポツ、事業の目的を伺ったところ、やはり皆さん、地域ブランド力を向上させたい、でもどうしたらいいかわからないといった声が非常に多く、農協や漁連等と連携し、6次産業化を進めて地域ブランドを向上させたいという声が各地から届いております。

また、商品開発というニーズもあり、これはまさに会員である事業者の商売にも繋がる場所ですので、商工会議所としては、この商品開発も6次産業化の目的として強く打ち出されているという結果が出ています。

13ページ9ポツの事業の成果については、今の目的の話と連動しますが、地域ブランドづくりに向けた機運の醸成、また会員事業者の収益への貢献といったような声が聞かれています。

第3章では、今後どうしていったらいいのかということで、16ページに現状の課題を、17ページ以降に各地の事例をまとめています。私どもが各地を回っておりますと、16ページに書いてありますとおり、何かやりたいのだが、人がいなく、物がなく、うちには何もない、資源もお金もないとか、ないない尽くしの声が非常に多く聞こえます。

ただ、そのような中で、地元の人たちが資源と思っていないことも、ほかの方から見ると意外に資源だったりするということが少なくないものですから、そういった地域資源を活用した事例を17ページ以降に掲載しております。

1点だけ紹介いたしますと、23ページ、島根県の大田商工会議所です。関係者の巻き

込み方がわからないということだったのですが、大田市では一日漁というのを行っており、早朝に出港して、その日の夕方に水揚げする大田市独特の漁の方法のようなのですが、これは非常に高鮮度・高品質で人気が高いながらも、なかなかそれをうまくブランドとして売り込めないという会員事業所がいらっしやっった。そこで商工会議所にどうしたらいいかというご相談をお寄せいただいて、商工会議所が「おおだ一日漁推進ブランド推進会議」を設置し、関係者間でブランド化を推進する体制を整えました。

その後、ブランドのロゴやステッカー、また、メディアを通じたPRを進め、事業者の売上増に繋がった。商工会議所が介入したことで個社単独では限界のあるブランド化が可能になったという事例です。

その他の事例については、後ほどご覧いただければと思います。こちらの農商工連携、6次産業化の取組についても、私どもとしては、本年度各地商工会議所に働きかけ、1件でもこういった事例が進むよう、本報告書の普及に努めていく考えでございます。

お時間ありがとうございました。

**【坂田委員長】** ありがとうございます。

時間が大体来ておりますので、質疑はまた次の第3フェーズでということにさせていただこうかと思います。また、この委員会は地方開催もやっていますので、そういう場合はぜひ候補地になるかなと思います。

最後のPhase2の取りまとめでございますので、野村局長から最後にご意見・ご発言をいただければと思います。

**【野村国土政策局長】** 最後に一言、御礼も兼ねまして、ご挨拶をさせていただきます。

今回Phase2は、昨年9月から4回にわたってご議論いただいたかと思います。ありがとうございました。今日も議論、あるいは話の中にありましたが、まず、稼げる国土専門委員会のキーワードは、とりもなおさず、価値の創造あるいはイノベーションということだろうと思われました。Phase1では、今ほどの話のとおり、地方における知的対流拠点、そしてこのPhase2は、大都市の知的対流拠点ということでございました。

今日の話、Phase3は、これまでの議論を踏まえながら、30年度、今度は各地域の重層的な対流による稼げる国土のあり方をテーマにしていくということでございますが、この3年目というか、仕上げにあたって、私自身が捉まえている大きな課題になる点が、2つほどありまして、1つは、私も以前に申し上げましたが、今、計画推進部会の下で動いている3つの専門委員会がございます。この稼げる国土、住み続けられる国土、そして国土

管理のあり方を問う国土管理専門委員会の相互の関係。

例えば、今日の稼げる国土、知的対流拠点の話がありましたが、住み続けられる国土というのは、どちらかという主体にスポットを当てて、地域を支える人材をどう取り込んでいくのか、それが関心人口という言葉から始まって、関心がいかに最終的に行動に移し、そしてそれが地方を支える人材になっていくのかという、プロモートのプロセスを検証していったりするのですが、例えば地域を支える人材というのは、これまではどちらかというシニアだったり、リタイアした人たちのイメージがあったのですが、今前提にしているのは、バリバリに価値をつくり出していく現役世代の方々を念頭に置いているということであるし、あるいは今後、副業ということが進んでいくと、もっと拍車がかかっていくと思うんですが、それはとりもなおさず、この知的対流拠点のユーザーなのかもしれないし、今度はユーザーの側から少し掘り込んでいくということも、もしかしたらやっていけなくちゃいけない。

今これは思いつきなのですが、そういうふうな表裏のかかわりは当然あるということが1つでありますが、その3つに、さらにスーパー・メガリージョンを加えて、最終的にはこれが国土政策という1つの政策目的の中に、どう落とし込んでいくのかということが2つ目。これは今日、中川先生からもお話がございました。

ということで、実は3年目の議論というのは、もちろんPhase 3としてのテーマもありますが、最終的にはそれをまた取りまとめていくにあたって、このような課題もうまくこなしながら、最終的な取りまとめに向けていくかということでございまして、これは私ども事務局のほうに、むしろ課された課題だと思いますが、逆に言えば、引き続き先生方には、またそういった点も含めて本当にご指導を賜りながら、進めていただけていただけるとご期待申し上げるわけですが、くれぐれも、今日の話もありました、アドホックな、あるいはパッチワークみたいな形にならないように注意しながら、今後30年度、Phase 3に引き続き入っていきたいと思っております。

どうか引き続き、先生方のさまざまな忌憚のないご意見をいただきながら、国土形成計画の計画推進部会のもとに設けられた専門委員会として、まずは当初の3年の議論の集大成となりますことを、私どもも事務局の仕事をしっかりしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きご指導を賜りますよう、改めてお願い申し上げます、とりあえずPhase 2の締めのご挨拶とさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

**【坂田委員長】**      ありがとうございました。

最初に議論いたしました2018年の取りまとめにつきましては、本日のご意見も踏まえて、少し修正するかもしれませんが、私に一任ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【坂田委員長】** それでは、そのようにさせていただきます。

本日はこれで予定の時間になりましたので、委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

**【原課長補佐】** 本日議論いただいた取りまとめ案につきましては、委員長のご了解が得られた後にホームページで公開するとともに、さまざまな形で広報に努めてまいります。

また、昨年度と同様、他の専門委員会の議論結果とあわせて、今後予定されている計画推進部会及び国土審議会に報告させていただきます。

なお、Phase 3における第1回目となる次回の専門委員会につきましては、後日改めてご連絡させていただきます。本日お配りいたしました資料につきましては、お席に置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

— 了 —